

原子力災害対策マニュアルの改訂について

令和 6 年 7 月 2 日
原子力防災会議幹事会**趣旨**

本マニュアルは、防災基本計画等を踏まえ、原子力災害時の政府一体としての具体的な対応体制、応急対策の実施における関係省庁との連携等の活動要領を規定したもの。

今般、近年の防災対応・訓練から得た教訓事項等を踏まえて改訂を行う。

主な改訂事項

1. ERCチームオフサイト総括班の新設
ERCチームオフサイト事務局機能を担う、ERCチームオフサイト総括班の新設。
2. 警戒事態時の自治体への緊急時モニタリングの準備要請を要請文に明記
警戒事態（AL1）に至った段階で自治体へ緊急時モニタリングの立ち上げ準備の旨を要請文様式（様式1-1）に追記。
3. 被災者支援チームの活動内容明確化と各機能班等との連携を明記
 - ・被災者支援チームの各機能班の具体的任務等を明記。
 - ・施設敷地緊急事態時において全面緊急事態に備えた「被災者支援チーム内の機能班である自治体支援チーム」の立ち上げ準備にかかる記載を明記。
4. 各機能班の運用・手続き等に関する改訂
 - ・原子力緊急事態宣言の伝達主体の修正。
 - ・全面緊急事態における指示、公示のHP掲載場所についての明記。
 - ・防災業務関係者に対する指示文に関して伝達経路の修正。
 - ・その他機能班の活動実態に合わせた修正

その他

- 原子力災害合同対策協議会構成に事務局長を明記。
- 新型コロナウイルス感染症の分類・定義の変更に伴う修正。
- 要員配置の役職、担当等の修正。
- その他表記の統一化。